

このお便りは私が担当している太極拳教室のみなさんに毎月お届けいたします。

けんこうもうごろく 健康妄語録

「脳死は人の死ではない」——臓器移植の話・その1——

「人の死」についての（日本における）要件は、いわゆる「死の三徴候」といわれているものです。つまり①呼吸停止（息を引き取る）②瞳孔拡大・対光反射消失（脳が死ぬ）③心拍停止（心臓が止まって脈が無くなる）の3項目が揃うことが医学界、司法界、宗教界を含めたいわば社会的に形成されている要件です。そしてとくに③によって医師が死亡時刻を宣言するのが死の確認儀式です。さらに言えば③で死亡時刻が宣言されても、“まれには生き返る人がいるから”、24時間以内の埋葬や火葬は法律で禁止されているのです。

ところが、臓器移植を合法化し推進するために1997年に施行された『臓器移植法』は“臓器移植の合法的推進”を目的にしているがゆえに、あえてこの三徴候には言及せず「臓器移植を生前に承認していた脳死者」については、「死体（脳死したものの身体を含む）から臓器を移植できる」という表現でこれを合法化してしまったものです。つまり最も厳粛であり、厳正であるべき死の裁定についてきわめて便宜的なダブルスタンダードを法制化したものです。いま、この法律の改正（改悪？）が国会で議論されようとしています。看護師さんの団体である日本看護協会ですら、最近あえて「脳死は人の死ではない」と宣言せざるを得ないほど矛盾に満ちたおかしなものなのです。現行法の条文をちょっとご紹介しますと——

第1条【目的】——臓器の移植術に使用されるための臓器を死体から摘出すること——を目的とする。 《ここでは明解な表現だが》

第6条【臓器の摘出】 医師は、死亡した者が生存中に臓器を移植術に使用されるために提供する意思を書面により表示している場合であって、その旨の告知を受けた遺族が当該臓器の摘出を拒まない時は、——移植術に使用されるための臓器を、死体（脳死したものの身体を含む）から摘出することが出来る。 《なんでいきなり脳死が含まれちゃうの？》

同第2項——「脳死したものの身体」とは——脳幹を含む全脳の機能が不可逆的に停止するに至ったと判定されたものの身体をいう。 《だから死者に入れて良いものですか？》

どうでしょうか。恐ろしい条文ですね。あえて意識をすところなります。

『心臓は動いているので、死の宣言は普通出来ませんが、脳は死んでいると判定されましたので、もういずれ死ぬことは間違いありません。いわば死んだも同然です。生前に承諾いただいていますし、ご遺族も同意されていますので、生きている心臓や新鮮な臓器が必要なので、あえて死亡とさせてもらって、早速切り取ります。麻酔を掛けますから痛くは無いですよ。暴れないで下さいね。南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏。——』

この続き、臓器移植を巡るさらにおぞましい、おそろしいお話は次号と次々号でまた。

用語解説 こしゅきゆうじゅう 呼吸主従

先日、私の師である中野完二先生が教室で説明されたものですが、「呼吸」の基本を言い表した言葉です。「呼吸は吐くことが主で、吸うことが従」という意味です。目いっぱい吐くこと、吐いて

肺が空になれば容易に新しい空気を吸うことができます。いかに残気量を減らすかが呼吸による健康法のポイントです。楊名時太極拳では「春蚕吐糸、綿綿不断」という優雅な言葉でも表現していますが、要は蚕が糸を吐くように綿綿と長く途切れることなく吐くことに心がけることが肝要です。そして、吐くときにおなかをへこませ、吸うときに膨らませる「腹式呼吸」を意識し会得することで、おなかの筋肉の強化や内臓機能の向上に役立つことにもなるのです。

旅をうたい拳を詠む

前月号でご報告した5月の連休の旅行ですが、角館で桜を見た後、秋田内陸縦貫鉄道という第三セクター線に乗って八津という駅近くのかたくりの群生地を見てきました。ちょうど満開で素晴らしいものでした。ここからまたその鉄道に乗って山の中のマタギの里などを通りながら弘前までのんびりとした旅を楽しみました。

かたくりの群れたおやかに揺らぐとき
うすむらさきに風は染まりぬ
顔寄せてレンズ覗けば恥らいて
露をこぼしぬかたくりの花
みちのくの三セク鉄道コトコトと
桜を連れて北へと走る
乗り降りの客ひとり無き山の駅
老桜二樹が咲き盛りある



遊印遊語

この印は私が彫ったものではありません。以前中国のどこかの街で手に入れた古い篆刻印です。頭部に彫ってある竜の模様の紐ちゅう(飾り彫り)が気に入って購入したものです。印面に彫られている文面は解説すると下に書き出した通りの内容でした。つまり「山東(省の)章邱(という街の)東(にある)韓家(の)河(の)窪」と読み取れます。おそらく「韓家」の蔵書印か何かだったものでしょう。

「章邱」という街は山東省の地図をルーペで探したら、済南市の東に「章丘」という表示で発見しました。邱は丘の旧字体です。済南は黄河の南岸にあり、名山「泰山」の北麓にあって豊かな湧水群で知られ、また済南料理の街として有名です。章丘は多分黄河のむかしの川道であったとも想像されますので、河窪は何かそれに由来する地名かも知れません。(「河」は黄河のことを、「江」は揚子江のことを指しますので。)

何時の時代のものか、また韓家がいかなる家であったのか、知る由もありませんが、いま日本で、この私がこうして眺めているということに不思議な因縁を感じます。

家邱山
河東東
窪韓章

